

松戸市教育委員会会議録

平成25年2月定例教育委員会

松戸市教育委員会会議録

平成25年2月定例

開 会	平成25年2月14日 (木) 14時00分	閉 会	平成25年2月14日 (木) 17時20分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 山田 達郎			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 山根 恭平	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 2 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職名	氏 名	No.	部課名 及び 職名	氏 名
1	生涯学習本部長	柳 説子	21	教育研究所長	大井 徹
2	学校教育担当部長	遠藤 雅彦	22	市立高校事務長	横山 孝良
3	企画管理室長	平林 大介	23	〃 補佐	杉浦 正和
4	〃 参事補	山口 明	24	〃 主幹	岩渕 宏志
5	〃 専門監	高橋 昌之	25	公民館長	須田 昌彦
6	〃 室長補佐	堀内 文江	26	社会教育課長補佐	野口 照彦
7	〃 室長補佐	平松 澄明	27	〃 補佐	町山 茂昭
8	〃 室長補佐	岡野 衛	28	〃 主査	藤谷 美伸
9	〃 指導主事	千葉 貴子	29	スポーツ課長	須佐 賢一
10	〃 指導主事	太田 訓功	30	〃 補佐	梶野 勝彦
11	〃 主査	小宮 光生	31	指導課長	相磯 克典
12	〃 主任主事	内藤 秀明	32	教育情報センター所長	横田 周子
13	〃 主任主事	藤中 孝一	33	〃 補佐	松野 成孝
14	青少年課長	秋葉 博章	34	教育施設課長	森 擁雄
15	〃 少年センター所長	鈴木 啓太郎	35	〃 補佐	加藤 雅通
16	学務課長	泉 晴行	36	教育総務課長	池上 誠一
17	〃 補佐	山本 正美	37	〃 主査	萩原 弥生
18	〃 補佐	鮎川 歩	38	保健体育課長	加藤 博之
19	〃 主幹	鈴木 敏雄	39	〃 補佐	菊地 治秀
20	〃 指導主事	野澤 則之	40	戸定歴史館長	田岡 恵子

平成25年2月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年2月14日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

・ 議 案

① 議案第2号

平成25年度教育委員会組織定数及び平成25年4月
1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異
動基本方針の制定について (企画管理室)

② 議案第3号

松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について (青少年課)

③ 議案第4号

松戸市少年センター設置条例の一部を改正する条例の
制定について (青少年課)

④ 議案第5号

松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部
を改正する訓令の制定について (学務課)

⑤ 議案第6号

平成25年度松戸市教育施策について (企画管理室)

⑥ 議案第7号

平成25年度教育費予算について (企画管理室)

⑦ 議案第8号

平成24年度3月教育費補正予算について (企画管理室)

4 その他

委員長 傍聴人についてご報告いたします。本日の教育委員会会議に4人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成25年2月定例教育委員会会議を開催いたします。

最初に、現在教育長が公務のため出席しておりません。しかし、委員の過半数は出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の2の規定によりまして、本会議は成立しております。

なお、教育長は後ほど出席されます。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従って議事を進めます。

本日の議題は議案7件となっております。

◎議案第2号

委員長 初めに、議案第2号「平成25年度教育委員会組織定数及び平成25年4月1日付教育委員会職員（市費負担職員）に係る人事異動基本方針の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室長 1ページをお願いいたします。お開きください。

議案第2号「平成25年度教育委員会組織定数及び平成25年4月1日付教育委員会職員（市

費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について」、ご説明をいたします。

提案理由といたしましては、平成25年度に向けた教育委員会内の組織の改革及び定数の配分並びに平成25年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動の実施を行うに当たり、基本方針を定めるためでございます。

2ページをお開きください。

組織定数について、1、複雑化、多様化する行政課題をより効率的に解決するため、フラットな組織の部制へ移行することにより、社会環境の変化に対応できる効率的な行政を実現し、市民サービスの向上と市民にわかりやすい組織を目指すことを目的とする市長部局における組織改革に準じて、教育委員会事務局の組織を生涯学習部と学校教育部の2部制に移行いたします。

2、組織改革に伴う事務事業の効果的、効率的な執行に資するため、適切な職員定数の配分を行います。

続きまして、人事異動についてでございます。1番目としましては、課題解決や目標達成に積極的に取り組める柔軟な組織を目指し、各所属で経験と知識を培った人材を幅広く活用するためにも、5年以上在籍する職員は原則異動の対象といたします。さらに、3番目に表記いたしました市長部局等との人材交流とあわせることにより、職員一人一人の個性を尊重し、モチベーションの維持ができる適材適所の人事配置及び改革意欲のある職員の人事配置を目指します。

また、4番目、5番目は、団塊世代退職後の組織を見据え、行政サービスの継続性を堅持できる人材を育成するためにも、採用10年程度で3部門、管理・事業・出先の経験をさせ、女性職員の登用につきましても積極的に図ってまいります。

6番目は、昇任・昇格について、年功序列にとらわれず、その能力・実績に基づき、過去数年間の勤務評定が優秀な職員を対象とし、特に、管理職への登用は総合的な能力評価をしてまいります。新たな内容といたしましては、ラスパイレス指数の適正化に向け、審議監、専門監、補佐等の管理職を適正に配置してまいります。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第2号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 今の資料に基づいて教えていただければと思います。資料の大きな1番の中の1番、

2行目の終わりから市民サービスの向上と市民にわかりやすい組織を目指す、これ市長部局の組織改革に準じて2部制に移行するというので、従来生涯学習本部という中に学校教育担当部があって、その他というか、これを組織的には2つに分けたということで、生涯学習部と学校教育部、それぞれどんな役割かを、補足で説明していただけますか。

企画管理室長補佐 まず、今回の2部制につきましては、生涯学習本部の中に2つ部がございました。1つは今回企画管理室・教育施設課などで組織する生涯学習本部となります。学校教育担当部については変更ありません。部の考え方としては、今までの部の考え方と、部の構成としては変わっておりません。

山田委員 ということは、従来の学校教育担当部がそのまま、学校教育部の部のレベルで言えばそのまま移行して、従来生涯学習本部の中の企画管理室から教育総務課、その他ずっとありました、それらの部署はすべて生涯学習部と分けたということで、生涯学習部に長となる方がいらして、学校教育部に長となる方がいらしてということで、それが教育長からそれぞれ直轄の組織図になると。

企画管理室長補佐 今までの制度ですと、本部制がございました。その本部制を廃止しまして、今回は2部制、これがいわゆるフラットな形という言い方で今回組織の改編をしました。

山田委員 そうすると、それぞれ学校教育に関しては教育長の下に学校教育部の部長職の方がいる。それ以外については、例えば教育総務課とか、施設課とか、従来そう言っていたものが名前が変わるかどうかわかりませんが、それらについては今度は生涯学習部にそれらが入るといえることですか。

企画管理室長補佐 はい。そちらを一括した形で生涯学習部の長がつきます。

山田委員 そうすると、学校の施設のこととか、そういったことに関しては、あくまでも生涯学習部で行い、学校教育部のほうでは教育内容、運営とかいったことを行うという理解でいいですか。

企画管理室長補佐 結構でございます。

山田委員 おいおいなれると思いますが。

それから、2番の適切な職員定数の配分を行うということに関しては、今は具体的におっしゃることがあるのであれば、教えていただきたい。

企画管理室長補佐 現在、各課で調整をしている段階ですので、人員の配置については、今後業務の移管ですとか、見直しがございますので、定数自体が変更になる部署がございます。このことについては、明確になった段階で再度説明をさせていただく機会をつくらせていた

だきたいと思います。現在、準備中でございます。

山田委員 最後の質問です。

大きな2番の人事異動についてということで、ここで指しているものは、県費職員は入っていないということで、いわゆる教員の方はここで言っていることの対象ではないと。

企画管理室長補佐 教育委員会に在籍している教員籍についても、例えば昇任・昇格なども関係しますので市費職員としての扱いをさせていただいております。

山田委員 教育委員会の事務局初め学校現場の教員の方じゃなくて、教員籍があるけれども、市の職員の方のことを言っている。

企画管理室長補佐 はい、そうです。

山田委員 わかりました。

ちなみに、ちょっと教えていただきたいんですけども、5年以上在籍するというのは、実績としてはどれぐらいあるものなんですか。

企画管理室長補佐 実質的に教育委員会では数名です。例えば学芸員のように専門の方は別として、一般職については教育委員会には数名です。

山田委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

委員長 今、山田委員は、「松戸の教育」の9ページを見ながら質問されておりますね。したがって、9ページを見ると大体の組織の仕組みがつかみやすいんですが、そうでないと、ちょっとわかりにくい。この件は、いずれ教育委員会事務局の組織にかかわる案件として、ここで議題として議論することになります。きょうは事務機構が生涯学習部と学校教育部の2つの部局に分かれるということの確認だけにしておきます。

瀧田委員 よろしいですか。

今、過渡期的段階でいろんなことが動いているので、余り明確なことが明示できにくいのかなというふうには思っております。それぞれがもっと具体的な部、課ができたときに、もっと明確になるのではないかなと思っておりますが、文章の面で人事異動について、1行目から2行目「柔軟で活力ある組織を目指し、従来にもまして職員一人ひとりの個性を尊重し」とありますが、個性の尊重をしながら、柔軟に対応していくというのが鍵なんだなというふうに思いますが、ちょっと無理があるのではないかと思ひながら、教育再生とか、いろんな要素を含ませながら、豊富な人材を育てていくということで理解しました。

特に私が何年も前からの必ず女性職員の立場について申し上げておまして、ここには明記してありますよと説明されます。女性職員の登用を積極的に図るとありますが、もうそろ

そろ「管理職」という言葉、「女性管理職」という言葉を入れてもおかしくないんじゃないかなというふうに思っているんですね。

女性職員の数は多く、それぞれ能力を発揮していただけると思いますが、管理職への道というのものもある程度、想定に入れた認識をそろそろ持っていただいていいというふうに思います。

今、急に変えるというわけにいかないでしょうけれども、来年にはその言葉勇気が要ると思いますが、「女性管理職」と入れるか入れないか検討頂きたい。その道を開いていけるような努力を組織としてしていただきたいというふうに思っておりますから、ちょっと発言させていただきます。

以上です。

企画管理室長補佐 こちらの文書の中で、やはり分けさせていただいている内容がございまして、女性職員の登用というのは、管理職に限らず、今、班制なり係制という形はなかなかはっきりしていないことがございますけども、やはり業務の中心になっていただく女性職員が多うございますので、こちらの登用について改めて書かせていただいております。

管理職について、やはりこの6番のところ登用について具体的に書かせていただきましたので、先生からのご意見について検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ただ今教育長が出席されました。

松田委員 それでは、私からお願いを1点申し上げます。

組織論になりますので、深いことは申し上げます。

お願いです。今フラットな形で教育委員会が組織をつくろうとしていますけれども、一方、学校に目を向けてみますと、校長の下に副校長ができて、教頭の下に主幹教員ができてとピラミッド型を目指しているわけですね。

そうすると、同じ教育委員会所管の組織の中で、一方は、ピラミッド型からフラットな組織に変えて、一方では、フラット型からピラミッド型に変えるという、アンバランスなニュアンスでとらえられる可能性もあるわけですね。

そこで、ここからお願いになりますけれども、教育委員会事務局がこの2部制に移行したことによって、1年後、どのような成果が得られたのか、ここに書いてあるような効率的な行政ですとか、市民へのサービスというものがどのように向上したのかということ、ぜひ評価していただきたい。このように思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 それはおもしろい視点ですね。この図でみると、これまでは生涯学習本部長のもとに

学校教育担当部長及び全ての課が統括された形になっていましたので、そこでは統一的な基準のもとに執行されるという理解はできました。

それが今度は、教育長のもとに2つに分かれるわけです。その際、本部長という制度がなくなるので、事務の統制が1年後、どういう結果になるか、評価をしてほしいという趣旨ですね。それをちょっと留意しておいてください。

山田委員 何回もすいません。もう1回さっきの質問なんですけれども、学校教育担当部の任いと、それから今回生涯学習部の中の、特に今年度の資料で言いますと、例えば教育総務課で小学校の管理運営とか、経理に関する事業等をことしの事業としていらっしゃるし、施設課のほうではもちろん施設の管理もあるし、企画管理室でも臨時職員についての人事があるし、境目が微妙なんですね。

私がさっき学校教育の内容にかかわる、内容というんですか、運営にかかるとは学校教育部でいいですか、という理解でいいですかと確かお尋ねしました。もう1回そこは、市民から見たときにわかりやすい機会ですから、こういうことはどっちの部長さんの、部のお仕事なのかという意味で言うと、端的に言うと、ちょっと補足して説明していただいてもいいですか。

企画管理室長補佐 学校教育での生徒指導等についてはこれまでは学校教育担当部で行っていました。この点は変わっておりません。何が違うかといいますと、これまでは企画管理室という制度がありましたので、連絡調整、学校現場と施設関係も含めた中での調整を行っていました。

ただ、今回2部制にすることによって、今までの学校教育担当部だけで総括をしていく機能を持たせます。要は、学校教育担当部で来年度から自分たちで企画、運営を行う制度になります。

社会教育部門についてもどうするか、企画運営どうするかという部分も今後ご説明させていただく機会があると思いますので、その機会に具体的なお話ができてくると思います。

実際の事務の関係も含めて、次回は詳細な資料をご提示できると思います。

企画管理室専門監 企画管理室専門監です。

大きくは、岡野から説明をさせていただいたとおりですが、まず教育委員会全体にかかる、例えばこの教育委員会会議ですとか、あと教育委員会全体として集約をしなければいけないものについては、新しく企画管理室の業務を引き継ぐ課のほうで行うことになります。

今、山田委員ご質問の中で、教育総務課ですが、確かに学校のことを担当しております。

それ以外にも教育委員会全体の契約関係などを行っております。施設課も学校施設が学校施設数も多いのでメインですが、その他教育関係施設の集約も施設課の業務として入っております。このようにひとつの業務を全て学校教育部と生涯学習部に分けるという分け方もあります。しかしその結果学校教育部のボリュームを広げてしまいます。また2つの課に分けて業務をすることで効率的に業務が行なえるかということもございます。今回の考え方としては、一部には今ご指摘をいただいたこともございますが、どちらでそれを行うことがより良いのかということで、今回は生涯学習部に残して、引き続き行っていくという考え方でございます。

山田委員 わかりました。そこら辺できるだけわかりやすく、お願いします。

委員長 恐らく山田委員と松田委員の考えておられることは、ある程度どこかにつながっていると思います。したがって、1年やってみないと、わからないということも出てくるでしょうし、そこで混乱してもいけないから、組織を変える前に事業仕分け等も、権限や役割分担等もある程度ははっきりしておくこと、はっきりできないところは1年やってからまた見直しをしてみるということはどうでしょうか、ということです。詳しいことは、その組織図が出てきたときにまた議論しましょう。

ところで今の人事異動についての1の動詞は「配慮する」となっているんですが、2のほうは「考慮する」とあります。この場合の「配慮」と「考慮」は何か意味がありますか。

企画管理室専門監 一例としては専門性を持った職員につきましては、5年以上だから異動ということにいかないこともありますので、「配慮する」という考え方で記載しております。

委員長 言葉の使い方何か違いがあるかと思っただけです。

企画管理室専門監 2番目につきましては昨年もご質問いただいておりますが、例えば身体的な理由により、例えば、カウンターでの業務が難しく、引き続きその課の業務が行えなくなる場合などがございます。その場合は、そのようなことを考慮をして異動先を考えますというような意味でございます。

委員長 大きな違いがなければ、それでいいです。

あとは、6番目にあるラスパイレス指数について、我々にわかりやすく説明してください。

企画監理室長補佐 簡単に申し上げますと、国家公務員の給料と地方公務員の給料の比較をするための指数でございます。一般的に、消費者物価指数で使う指数ですけれども、今回公務員の給与を比較するための指数として用いられています。

松戸市は、23年度が104.5でした。こちらは千葉県下1位になっております。ただ、24年

度は既に千葉県第9位になっております。是正されておりますので、ご報告させていただきます。

委員長 国家公務員と地方公務員の給与バランス均衡の問題ですか。

企画管理室長補佐 法律で申し上げますと、地方公務員法第24条第3項で、職員の給与に対する均衡の原則となっております。これに基づいて国・県・市の中でそれぞれの指数の調査、そして実質的に指数が高い場合には、是正の方向に動くということで、今年、松戸市も是正いたしました。

委員長 本当にお聞きしたかったことは、新聞等でにぎわしている教員あるいは地方公務員の皆さんが早期退職制度を使って定年前にやめるという点です。一部の自治体では社会問題化しました。それがあつたので、このラスパイレス指数というの、背景にあるのかな、あるいはそれも関連していて、あんな制度をつくつたのかなと疑問に思った次第です。

松戸市は、早期におやめになつた教員の方はおられますか、ということをお聞きしたかったんですが、それは特にないですか。

企画管理室専門監 教員になりますと、県教委になりますので何とも申し上げづらいのですが、ラスパイレス指数では、退職手当は入っておりません。なお、松戸市も4月1日で退職金の引き下げを行いますので、3月末で退職される方は、今の退職金の支給になっております。

委員長 わかりました。それを聞いたかったんです。それで結構です。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

もしなければ、この後にある議案で時間をとると思いますので、議案第2号につきましては、質疑及び討論を終結し、採決したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 ではこれで、議案第2号を採決いたします。

議案第2号については、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第3号

委員長 次に、議案第3号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」を議題とい

たします。

ご説明願います。

青少年課長 青少年課長です。よろしくお願いいたします。

議案第3号「松戸市少年センター運営協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

1ページをお開きください。

松戸市少年センター設置条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、次の者を松戸市少年センター運営協議会委員に委嘱するものでございます。

提案理由でございますが、少年センター運営協議会委員のうち、警察関係者が構成されております委員に人事異動による変更が生じたために、後任者を委嘱するためご提案させていただくものでございます。

次ページをお開きください。

委嘱者名簿ですけれども、現在16名の方々に少年センター運営協議会委員を委嘱させていただいております。この中の中段に警察関係とございますが、この欄で松戸警察署生活安全課長長嶋剛様につきまして、前任の南出知之様から委嘱がえをさせていただくものでございます。

任期につきましては、本来2年となっておりますが、今回前任者の残任期間ということから、ご承認をいただければ、本日平成25年2月14日から平成25年10月31日までの期間となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

議案第3号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

今、お読みになったのは剛「ごう」と読むんですか。

青少年課長 「ごう」さんです。

委員長 いかがですか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、私のほうから質問してもよろしいですか。

この長嶋剛さん、生活安全課長という方は、もう松戸市の警察署では長いんですか。

少年センター所長 少年センター所長でございます。

昨年11月の人事異動、急な人事異動で着任しております。

委員長 つまり、松戸には新しい方ということですね。

少年センター所長 そうです。県警のほうからです。

委員長 そうですか。お幾つぐらいの方かわかりますか。

少年センター所長 まだ若いです。44才ぐらいです。

委員長 わかりました。その辺ちょっと確認したかっただけです。

それでは、質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第4号

委員長 次に議案第4号「松戸市少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

ご説明願います。

青少年課長 では、引き続きまして青少年課長のほうから説明させていただきます。

議案第4号「松戸市少年センター設置条例の一部を改正する条例の制定について」。

松戸市少年センター設置条例の一部を改正する条例を3月定例市議会に別紙のとおり提出するよう市長に申し出るものとするでございます。

提案理由でございますが、松戸市行政組織条例の制定による行政組織編制の変更に伴い、少年センターの所掌事務を市長部局に移管するためでございます。

内容につきましては、2ページに記載されておりますが、3ページの松戸少年センター設置条例の一部を改正する条例案新旧対照条文でご説明させていただきます。現行と改正案という形で書いてあります。

まず第1条、設置のところでございますが、「(の者)」の後に「をいう。」を加え、その後の「ならびに」を「及び」に改めたものでございます。

第2条の名称及び位置でございますが、今回少年センターが中央保健センターに移動するということで、住所の変更ということで位置が「松戸市根本356番地」から「松戸市竹ヶ花74番地の3」に改めます。

第3条の運営協議会は、そのまま変更はございません。

第4条の委任のところでございますが、最初に「について」のところですけども、これが「に関し」という形になります。その後「教育委員会が定める」のところ「規則で定める」というふうに改めるということでございます。

今回、この改正を機に文言の整備もしたわけでございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第4号につきましては、ただいまの説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

瀧田委員 ちょっと簡単な質問です。

少年センターは市長部局のどこに入りますか。

青少年課長 青少年課とそのまま一緒に移動するような形になります。

今の課のまま、内容変わらず市長部局に移る予定でございます。

瀧田委員 ああ、そうですか。

松田委員 教えてください。第1条「ならびに」と「及び」なんですが、これはどのように違うことになりますか。業務にどのように反映されてきますか。

青少年課長 すいません、ちょっと法規的などころでやったもので、内容は全く変わらないということでございます。

委員長 法律上の文言の使い方としては、たくさん並べるときに、同じ性質のものであれば「及び」でつなぎますが、中に違う性質ものがあるときは、同じもの同志を「及び」でつなぎ、それら2つをつなぐときに「ならびに」を用います。したがってこの場合には、特に「ならびに」という必要はないので「及び」にしたんだろうと思います。市長部局のほうで条例等の用語の使い方を統一する必要があると思いますので、それを参考にしてください。

と同時に、「者をいう」というところに「。」をつけましたね。これもつける場合とつけない場合がありますので、これも統一的にやったほうがいいと思いますので、一応そういう条件つきでお考えください。

松田委員 わかりました。

山田委員 補足の説明で青少年課の担当されるもの全体として市長部局に移管されるというふうなお話で、ちょっと市長部局のほうの組織がどこまで公に決まっているのかということをお話していただきたいのと、それから長年青少年課を教育委員会の中で位置づけてきた、それがなぜ向こうに移るのかという背景について教えていただきたいと思います。

青少年課長 今回どこまで話せるかというのは、まだ12月の定例市議会のほうで組織条例が可決されまして、それに伴って、その段階ではまだ案だったんですけども、その中で下にぶら下がっている課単位のもので市役所内でかなり異動するような形になりまして、教育委員会では一つの案として、青少年課が市長部局に行くというふうな形で言われました。

その中で、子育て支援とか関係課といろいろ協議した結果、今回、あちらのほうでやるような形となりました。

それから経緯ですけれども、青少年課の母体はもともと厚生部こども課というところにあります。これは昭和から平成12年3月31日までは厚生部こども課というところでやっておりました。そのときには少年センターは一緒ではなくて、少年センターはもともと昭和42年の10月4日からずっと教育委員会ということで、課としてありましたけれども、平成12年4月1日こども課が教育委員会に来ましたときに、少年センターと合流して一つの課になったという形になっております。その後、平成21年4月1日にこども課が青少年課に名称が変更したという過去の歴史がございます。

山田委員 経緯とすると、厚生部というのは市長部局なんですよ。

青少年課長 もともとそうです。

山田委員 もともとそちらにいたこども課が行った。今、少年センターはもともと教育委員会だったというようなお話でずっと教育委員会だったと思うんですけども、青少年課の職務分掌の中に子どもの遊び場であるとか、子ども会のこととか、青少年相談員、子どもモニター、子ども新聞、少年センター、そして健全育成というようなことが書いてあります。

これが少年センターはもともと教育委員会にあったものが、今回そうすると、初めて教育委員会ではなくて、市長部局のほうで恐らく子育て支援課等との連携のほうで有効だというような判断があったんだと思うんですが、その影響といいますか、市民から見てどのように変わる、あるいは変わらないのかというあたりについて、教育委員会との逆に連携は少し距離が遠くなりますが、わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

青少年課長 もともと少年センターの業務なんですけれども、学校とか警察とかPTAとの絡み、従来からそういう教育組織の中で連携しながらやってきた。今回、この市長部局に移管することには、委員さんのほうからおっしゃいましたように、子ども部内の各課とか、それからまた違ったところとかかわりを持つさまざまな主体の子ども関係のこともありますので、そちらのほうとのネットワークの構築というのが非常に必要だろうと。

そうすると、今までやってきた以上に切り口が全く違うんですけども、非行防止の取り

組みがそういう切り口で実現するのではないかという議論をして、今回そういうふうに至ったわけなんですね。

山田委員 一応市の組織が大きく市長部局と教育委員会という2つですから、どちらにするかというのは非常に悩ましいといえますか、どちらも合理的な理由は一部あるということの中での判断だと思しますので、よろしいかと思います。

今もおっしゃったように、例えばPTAの関係、完全に学校の絡みになるでしょうし、そこら辺のところは、先ほど審議した委員の入れかえがありましたけれども、教育関係の中から校長先生方から何人も出ていることとか、あるいはPTAの連絡協議会の会長さんが出て行くこととかでフォローといいますか、十分な連絡がとれるというようなことだろうと理解をいたしました。

ぜひそういう意味で、何かこの移管について取りこぼし、見落としといったようなことが実際の運営上、ないようにご配慮いただいて、引き継ぎを、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

最後は意見です。

委員長 その点は、以前ここで議論しているときにも意見交換してきました。松戸市の子どもたちを教育の面から教育する、指導するというのは基本的に大事ですが、子どもたちが外で遊んだり、外で生活する場についても、やはり学校教育にとって重要になってくる。その際にここは学校教育、ここはA、ここはBというふうにそれぞれが独立してやっていて、相互につながりがないというのもちよっと問題だな、相互間の情報交換がありますかということ聞いた覚えがあるんですね。そういう意味では、今後これがどういうふうになるか、ちよっと注意してみる必要がありますね。

それで、山田委員もおっしゃってくださったので言いますが、そういうふうに市長部局のほうで決められたわけだから、我々によこせとか、そんな議論のレベルではないのでそれはいいんです。したがって、さっきの職員人事異動基本方針の中にある人事異動についての3番目ですね、これがとても重要になってくると思います。

教育委員会と市長部局や教育委員会以外の各機関等々の人事交流を図る、こういうことも大事で、そこで教育委員会の事務局におられた人が市長部局に行く、市長部局の人もまた教育委員会に来られる。そういう意味で職員の交流をしながら、お互いにここではこんな問題がある、ここではこんな問題がある、そんなことで悩んでという情報の交流はできると思うんですね。そういう形でうまく子どもたちの生活安全を図るということができれば、その改

革はよかったということになるし、それができなければ、ちょっと考える必要がある。

したがって、3番目がこの中に入っているので、これを何かうまく生かす、そういうことに期待する、そういうふうに理解させていただきます。よろしいでしょうか。

青少年課長 ありがとうございます。

委員長 もう一つ言葉で2条の文言にある名称はいいんですけども、「及び位置」とありますね。これも文書課で他の条例との言葉の整合性を確認してください。普通は「住所」といいますが、ここでは「位置」という言葉を使っていますね。法律用語では大体「住所」という言葉を使います。

文書課で整合性をとっていると思いますので、確認してください。

青少年課長 はい。

山田委員 これは先走った話だと思うんですけども、わかる範囲でいいんですけども、竹ヶ花の現状、保健所にはそうするとほかに何かあるんですか。保健所のほかに市役所の部局としては、ほかに何かありますか。

青少年課長 あそこは保健所ではなくて、中央保健センターという市の施設なんです。

山田委員 保健センター、そうか、医師会が出ているところじゃないんだ。

青少年課長 その道路の向かい側です。今、保健福祉課のあるところと同じフロアのほうに予定しております。

山田委員 わかりました。失礼いたしました。

委員長 よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第4号についての質疑及び討論は終結し、採決したいと思います。

議案第4号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第4号は原案どおり決定いたしました。

先程一応留保条件つけました。文書課で確認の上ということをお願いします。

◎議案第5号

委員長 それでは次に、議案第5号に移ります。

議案第5号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定

について」を議題といたします。

ご説明願います。

学務課長 よろしくお願いいいたします。

議案第5号「松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について」ご説明いたします。

六実中学校に知的障害特別支援学級を新設することに伴い、松戸市小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令を定めたいと考えております。

六実中学校に知的障害特別支援学級を新設することにつきましては、前回の教育委員会会議でご審議いただき、学区審議会に諮問いたしました。学区審議会は1月23日に開催しまして、諮問された知的障害特別支援学級の 신설に伴う学区変更についてご審議いただき、答申を受けました。6ページに松戸市学区審議会の会長、松川正様から松戸市教育委員会に答申をいただいた答申書がございます。

答申の内容につきましては、前回の教育委員会会議に諮問しました内容で承認されました。このような形で学区審議会から答申をいただきましたので、六実中学校に知的障害特別支援学級を新設するとともに、松戸市小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令を定めるためご審議いただくものでございます。

よろしくご審議のほど、お願いいいたします。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

議案第5号につきましては、ただいまご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

前回の議論でかなり意見交換をしていますので、本日は形式的なものになろうかと思えます。学区審議会からの答申を受けましたので、これを承認するかどうかですが、特になければ採決したいと思えますが、よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第5号を採決したいと思います。

議案第5号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第5号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第6号

委員長 次に議案第6号。

「平成25年度松戸市教育施策について」を議題といたします。

ご説明願います。

企画管理室参事補 企画管理室参事補でございます。よろしく申し上げます。

議案第6号、平成25年度松戸市教育施策に関する説明でございます。

提案理由といたしましては、平成25年度における本市教育施策の重点項目を定めるためのものがございます。次のページに添付資料が入っておりますのでごらんいただければと思います。

別紙の資料は、教育施策の重点項目とともに、関連する事業や取り組みを示したものでございます。マークがついていますが、白抜きのマークが継続している取り組み・事業でございます。黒の四角のマークは新規、次年度以降の新規の事業を意味しております。これらを骨子に、今月21日には議会にて、教育長の教育施策方針として示されますので、それに向けて練り上げてまいりたいと考えております。

まず、全体の構成ですが、これまでの枠組み、課題領域といったほうがいいんでしょうが。それらを踏襲しつつ、新たな展望等も加えて、学校教育部門では6点、それから社会教育部門では4点の重点施策にて展開してまいりたいと考えております。

それでは、学校教育部門から順次説明させていただきます。

まず、1つ目の重点は、学校運営、教育活動の充実に関する部分でございます。その中核を成すものは、教育課程（カリキュラム）になるかと思いますが、学習指導を含めて各学校の工夫改善はここ数年着実に進んできております。今後は、その実効性と効果を高めるような支援が重要と考えております。

また、既にご案内のとおり、教育現場はベテラン層が抜けて若い世代がどんどん入ってきております。学校の組織構造が変化してきている状況を踏まえ、職能開発と人材育成に重点を置いた研修をさらに進めていく必要があるかなと考えております。

2つ目は、本市学力戦略の要となる言語活用科への取り組みでございます。小学校の英語分野では独自に開発したICT教材の活用が進んできております。その成果を踏まえ、過日ごらんいただいた英語デジタル教科書を中学校で導入し、あわせて中学校版の英語カリキュラムの研究にも着手してまいりたいと考えております。

3つ目は、特別支援教育に関する部分でございます。ご存じのとおり、インクルーシブ教育の進展に伴い、これまで以上に現場ではきめ細かな対応が求められております。そこで、新たな特別支援学級の配置、人材派遣システムの運用改善などに加えて、学校における指導体制の充実に向けての支援も重視してまいりたいと考えております。

4つ目は、昨今の教育状況を踏まえ、新たに加えた課題領域でございます。本市では、学級集団の状況や個々の子どもたちの心理状況を把握する手だてとして、ご案内のとおり、Q-U調査をいち早く導入してきております。その成果を踏まえ、次年度は小学校6年生、それから中学校の2年生にも調査対象を広げて、活用効果を高めてまいりたいと考えています。

また、教育相談や適応指導教室の機能向上を図り、問題解決を促進していくようにしていきたいと思っております。さらに旧古ヶ崎南小学校ですが、ふれあい学級、松戸市適応指導教室がございます。そこの学習支援の体制を強化し、さらにその先には新しいタイプの学校についての研究も進めてまいりたいと考えております。

5点目は、学校の安全・安心、それから教育環境に関する部分でございます。

校舎の耐震化工事は、27年度完了を目指し、次年度は19校で実施してまいります。その結果、改修率は78.3%になる見込みでございます。加えて、次年度は非常階段等の改修工事にも重点的に行い、より安全性を高めていきたいと考えております。

また、熱中症や放射能対策などを通して培ってきた問題解決手法を日常的な学校現場における危機管理対策をアイデア、ノウハウに生かせるような工夫もしていきたいと思っております。

さらに、子どもと向き合う時間の確保のために、次年度はささやかな改善ですが、丁合機を全校配置してまいります。

また、他市からその機能が非常に注目されている本市の教務支援システムでございますが、それについてもより事務効率を高める改善を図ってまいりたいと思っております。

6つ目は市立高校でございます。

過日、キャリア教育の優良学校として文部科学大臣賞を授賞いたしました。それ以外にも、部活動と文化的な活動等を含めての活躍はご案内のとおりだと思いますが、それらの特色を生かしてより魅力的な学校づくりを目指すとともに、今後の教育状況や子どもたちの状況等を踏まえて、将来構想の研究を推進してまいりたいと考えております。

なお、学校教育部門に関しましては、これらをさらに、「学校教育指導方針」中で具体化して、計画訪問等を通してすべての学校教職員に周知、指導していくことになっております。

公民館長 それでは、社会教育部門についてご説明をしたいと思います。公民館長です。

4 ページのほうを引き続きごらんください。

冒頭で訂正を1点お願いしたいと思います。4 ページ、重点2「生涯学習の機会の場」とあるところが「生涯学習の機会と場」、「の」を「と」に訂正していただきたいと思います。それでは始めたいと思います。

初めに、重点の1「家庭ならびに地域の教育力の向上」として、公民館では、昨年度から継続的、段階的に取り組んでいる家庭教育の支援について、家庭教育推進チーム機能の充実に力を入れます。現在の家庭教育推進チームは、家庭教育学級担当と県及び近隣各市との連携担当の社会教育指導員を核としたチームとつくりました。今後は、保健、医療や福祉などの専門家の協力を得て、保護者や教員からの相談、また保護者や教員に対する推進チームからの助言等が速やかに行えるような仕組みづくりと機能を高めていきたいと考えております。

なお、公民館では、さきに述べたことなども含め、保護者や教員の思い、また考え方について把握し、施策を検討するため「家庭教育支援策等のニーズ調査」を実施いたします。これに先立ち、昨年9月に予備調査を行い、本調査実施に向けてその方法、内容などについて現在検討をしております。

次に、重点の2「生涯学習の機会と場を提供する情報空間の整備」について。松戸市の文化ホールでは、一部を改修することの事業に伴い、機能の充実と多くの人が集まる場の提供を目指します。

これまで文化ホールでは、市民の方が絵画や書道などの作品展を開催するときにホール及びギャラリーを貸し出しすること、また活動室での公民館講座の開催を行ってきました。今回の改修では、第3ギャラリーや活動室の壁面、さらにその広さや設備などを変更することで、作品展利用の向上や講座数の拡大を図り、利用者に満足をいただける学習の場を整備します。

なお、平成24年度に稼動を開始した生涯学習情報提供システム「まなびいネット」の拠点とし、社会教育関係団体や生涯学習ボランティアの登録事務を実施することや、電子黒板を活用した講座、文科省のPFI事業で運営している霞ヶ関ナレッジスクエアとの双方向講座の開設など、ICTを活用した学習機会の充実に努めます。

これら多くの取り組みを行うことで、講座受講生、市民自主企画団体や家庭教育学級生だけでなく、さまざまな人たちが活動情報を発信したり、学習に触れることができる環境を提供いたします。

また図書館では、「おはなしボランティアの読み聞かせ活動の拡充」を目指して、現在実

施している育成業務を拡充し、より多くのおはなしボランティアが生まれるように、講義内容や募集情報などの育成システムの研究を進めていきます。

次の重点3につきましては、「豊かな文化芸術の振興」として、市制施行70周年にあわせ社会教育部門の各課において、次の事業を記念事業と位置づけ実施いたします。なお、松戸市文化会館（森のホール21）と松戸市博物館はそれぞれ20周年を迎えます。

最初に、社会教育課では、森のホール21を主な開催場所として、公益財団法人松戸市文化振興財団と共同主催で、市内の高校とのコラボレーションによる演劇公演を初め、重要文化財に指定されている楽師による雅楽、日本を代表する指揮者、佐渡裕氏とシエナ・ウィンドオーケストラの演奏会など、10回以上の舞台芸術公演を実施します。また、学校教育部門と文化振興財団では、市内小・中学校の授賞校の記念演奏会などを実施する予定です。

博物館では、特別展として「松戸の発掘ー市内遺跡の再検討ー」を松戸市博物館で、戸定歴史館では、企画展として「没後百年 徳川慶喜」を戸定歴史館で、また美術館準備室では、美術展「松戸のたからもの 奥山儀八郎の版画」を戸定歴史館で実施します。

さらに市民会館では、4月20日の「まつど宇宙と科学の日」に山崎直子さんを招いて記念講演を開催いたします。

以上が事業の概要ですが、内容など詳細につきましては、予算の審議でご確認をいただきたいと思ひます。

重点4「市民のスポーツ活動の振興」として、スポーツ課では、いつでも、どこでも、生涯を通しスポーツに親しむことができる環境の整備するため、次の3点に力点をおきます。

まずスポーツ基本計画に基づき、年齢や性別、障害を問わず、広く人々が関心、適性などに応じてスポーツに参画することができる環境を整備することを基本方針として、7つの目標、1つ、子どものスポーツ機会の充実、2つ、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、3つ、住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備、4つ、国際競争力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備、5つ、オリンピック、パラリンピックなど国際競技大会の招致・開催などを通じた国際貢献・交流の推進、6つ、スポーツ界の透明性、公平性、公正性の向上、7つ、スポーツ界の好循環の創出を設定し、事業に取り組みます。

また、平成25年度からは、スポーツ施設の管理運営に指定管理者制度を導入することとしましたが、日々その動向を注視し、市民サービスの向上が図れるよう確認していきます。なお、市制施行70周年記念七草マラソン大会につきましては、重点3と同様に、予算の審議でご確認をいただきたいと思ひます。

以上、社会教育部門の説明を終わります。

委員長 ありがとうございました。

平成25年度松戸市教育施策についてのご説明は、以上のとおりです。

これより議案第6号についての質疑及び討論を行います。

松田委員 私のほうから質問させていただきます。

幾つかありますが、順を追って質問させていただきます。第1点目は、社会教育部門となっていますが、来年度も社会教育部門というのは引き続いてこの言葉を使っていくのでしょうか。それとも生涯学習部にかわるので、生涯学習部という形になりますか。

公民館長 公民館長です。

基本的には、生涯学習部という形になりますけれども、原則的には社会教育法がございしますので、社会教育部門の政策展開等していききたいと現実には考えております。

松田委員 そうしますと、生涯学習部と変更になるのに、社会教育のことばかりが取り上げられていて、生涯学習の視点が非常に薄いと思っています。むしろ学校教育部門にある重点1、この言葉を変えれば生涯学習の視点が非常に強くなって、例えば学べるから生かせる、生かせるから学ぶという、そういった視点での生涯にわたった学習の視点というのをどこでやるのかという疑問が残ってまいります。

ですので、社会教育部門というのがこのままですと生涯学習部に移行した意義というものがちょっと薄れてきてしまうのではないかという感想を持ちます。

それから、学校教育部門ですけれども、学校の位置づけが生涯学習の入り口なんだという、できるからやる、やるからできるという学習サイクルを身につけることが非常に大切なんだ、そういう視点で書かれています。また、ハード面も重点5に定められているなど、よくまとめられているなと思っています。ただ2つだけ、その準備をお願いをしたいなと思っています。

準備というのは、これを公表するに当たって、市民の目から見た場合にちょっと疑問に思うところがございます。まず、重点4のところなんですけれども、一番最後のところに「体罰の根絶」という文言があります。これはどのような意味で使われたのかわかりませんが、あるのではないかという邪推を生む言葉でもあると思います。むしろ体罰なんていうのは無縁の学校にするんだという意味なんだろうと思いますけれども、この項目を加えた意味をご説明いただきたいと思います。

それから2点目です。1番から6番まで重点項目があつて、重点項目ですから、これで差

し支えないのですが、道徳とか徳とか、そういう種の重点というものが何かしら示されてよいのではないかなと感じました。つまり今、国レベルで道徳の問題が規範意識の低下という問題となって、社会で取り上げられてきておりますので、この種の問題について、松戸市として、一生懸命取り組んでいくということを宣言することも必要ではないかなという気がいたしますので、お考えいただきたいと思います。

企画管理室参事補 まず体罰の部分なんですけれども、さらに検討していきたいと思いますが、今回、このような社会状況も踏まえまして、各学校で取り組んでいること、例えば相談窓口を設置するとか、部活動のあり方を考えるなど積極的に改善、または環境を整えると意味で、あえて、強調をして今年度の重点に加えてみました。

ただ、表現につきましては、今、松田委員さんからありましたように、内部で検討してまいりたいと思います。

それから、道徳教育の部分につきましては、当然のことながら、欠かすことのできない重点になろうかと思えます。実は24年度の教育施策の前段階で松戸市の実施計画、第4次実施計画というのが2011年から13年まで設定されているわけなんですけれども、その3年間の中で松戸市教育施策基本方針というのを定めております。その中では方針2の部分に教育の質の部分を継続的に改善される学校体制を確立していくということで、「道徳教育の充実」をうたっております。

よろしくをお願いします。

松田委員 わかりました。ありがとうございます。

山田委員 年間の施策ですので、細かいことはできるだけ質問というか、意見は避けたいんですけれども、例えば重点5で今度挙げていただきます安全・安心な学校づくりということで、耐震構造等については重点的にやっていたらというふうに認識をしておりますが、昨今、年数を経た建築物についての耐震性というだけでなく、構造物の安全性については特に話題になっております。

松戸市内の小・中学校においても昔の木造から鉄筋に変わって、既に30年から40年たっております。耐震というだけでなく、ぜひここについてはこの方針のもとでどこまでできるか、お金の問題との兼ね合いだと思いますけれども、できれば施設の更新の検討がされますように、ぜひお願いをしたいなというふうに思います。その意味も含めて安全・安心の学校づくりをお願いしたいと思います。

先ほどの組織の少年センターが市長部局に移管することとも絡んで、ちょっと以前からの

関心時ですので聞きたいのですが、社会教育部門の重点1で、家庭と地域の教育力の向上というところに、新規事業という位置づけで家庭教育支援会議等、それから福祉・医療の専門家の協力を得た組織づくりと、あるいはニーズ把握のためのアンケートといったようなことがあります。

これもまた「松戸の教育」の中にあります家庭教育学級等の状況というのが71ページにあります。これは家庭教育学級というものが市内の小学校44校でやっている、あるいはそのほか勤労会館、青少年会館、あるいは体育館、公民館でやっているというその位置づけの事業であります。それぞれ参加者も数百名から延べでいけば何千名になるんですかね、というようなことがあります。

これについての新規事業という位置づけがありますので、重点の1番になっておりますので、体系でこういうものをより進めようとしているのかというところが、課長さんいらっしゃいますが、ぜひお聞きしたい。

これ何でかっていうと、そのほかの重点項目について、例えば学校教育の中の重点2である言語活用科の問題とか、そのほか特別支援教育の充実とか、松戸市の教育委員会は打つ手を着実に打っていく、前に向いて行けるところには行くんですけども、何かもし松戸市の教育について停滞を起こすとしたら、やはりそれは問題が顕在化すること、例えばいじめの問題であるとか、体罰は学校に主なものがあるとしたらなんですけども、いじめの問題等も含め、社会的なもので学校教育全体によく影響があることも昨今のことではある。

その大きな原因が、私の意見ですけども、社会とか家庭の中で、学校の責任にしないで負えるかということ、これは簡単に教育委員会なり市が言うことじゃないとわかるんですけども。私の兄が千葉市にいます。全戸配布で「こんなことができる子に」というものが入っています。中に書いてあるのは簡単なことです。あいさつをすることとか、返事をする事とか、それから早寝早起きをするとか、衣類は自分で片づけるとか、交通ルールを守って歩くとか、そういったことだけでは家でできるだけしてきてくださいというのがあります。そういったことを基本的なルールを守っていきましょうよと、コンセンサスがあると思うんですけども、立ち入ったことじゃなくていいので、これを学校教育のこういった攻めの、より高い教育効果を目指すこととともに、絶対に必要だと思うので、ちょっと繰り返しをお聞きをしているんですけども、家庭教育が例えば学校の教室で行われている家庭教育学級が意識の高いお母さん方が集まっていられる、あるいは公民館に意識の高い方が集まってやっているということ以外に、広く投げかけていいんじゃないかと、私は思

っているんです。

それは、決して家庭の領域に立ち入るといふことよりも、相まって効果を得るものだと思うんで、そういう意味で家庭教育の分野についても、重点1というのが新たな施策がある意味動議づけをいたしました。その辺の背景について、もしコメントいただければお願いします。

公民館長 今の委員さんのご質問についてですけれども、昨年この中で公民館運営審議会の平成23年度の答申案を1度お示ししたと思います。それで、段階的に、継続的にというのは、ステップ1、2、3とありまして、まず社会教育指導員を1名増員してから始まりまして、推進チームをつくりますという中で、形として今、家庭教育学級担当の社会教育指導員さんと、それから県の報酬等々に参加をしまして、県とか地域の市町村と連携する社会教育指導員さん1名、とりあえずチームという形を整えました。

その中で、この後段にもありますけれども、アンケート調査を実施して、まずどういう意向で保護者や教員の方々がどのようなものを家庭教育として望んでいるのか、恐らく委員さんおっしゃるように、今まで家庭教育学級という進め方の中で、こういう施策があるから寄ってきてくださいという形でしか施策が打たれてこなかった。その中ではほとんどの方たちがそこに普通の方たちはなかなか参加しないとか、これはPTAでもいろんな形もあると思うんですけれども、そういう中の方たちが多いということで、全校的なニーズ調査を実施するというのを昨年度から継続しての事業としてやりたいと。

今回、それを改めて家庭教育学級支援アンケートという形で実施をする、その上でニーズを把握して、まず支援チームのスタイルとしては、どういう課題が出て、保護者がどういうことに困っているのかということ把握しながら、推進チームの学校のOBである推進員だけで片づかない問題について、医療の専門家であるとか、福祉の専門家をお招きして、そういうものを検討する、ただそれが直接すぐ対策的につながるかどうかというのはまだ未定な部分があるんですけれども、基本的にこういうことをやってほしいというものをアンケートを含めて、次の施策展開を考えていきたいというふうに考えています。

以上です。

委員長 先ほど示していただいた「松戸の教育」の71ページでやっておられるようなことは現にやっておられる。それは山田委員も承知の上でお聞きになっていると思います。

したがって、先ほど松田委員からも出た道徳教育、伝統や文化の尊重、これは教育基本法の平成18年の改正で制度として採用されたものです。それを受けて、少しずつ教育を変えて

いこう。学校教育の中でも道徳重視をしよう、あるいは地域の伝統を大事にするような教育も入れていこうという動きがありまして、そういう中から家庭でもしつけをどうするかというのに関連して出てくるんでしょうね。したがって、家庭教育をどうするかというのは、とても重要だけど、だけど上からこうしろというような力が働くものではない。家庭内でやるべき問題である。そこに道徳や、ルールを守ること、あるいはしつけを身につけさせることをどう取り組んでいくか、それはとっても難しい問題ですよ。だから、議論になるんだと思います。松戸市としてどうやっていくかということについて、とにかくいろいろ議論するしかないんですね。

山田委員 そうですね。重点1ですので。対策になるかどうかわからないというのは、ぜひ大切にさせていただきたいなというのを私は一市民として、一親の立場としての意見です。

雑な議論をしちゃいけないなと思いつつ、あえて申し上げるのは、教育力が上がっているのかという、家庭あるいは地域において子どもとのかかわりが少し薄れている傾向にあるというのは、みんなある程度認識しているところだと思います。

そこからは、幾ら学校で積み上げたって崩れちゃうということがあると思うんです。そこに手を打つということがあるから、これが市長部局に行かないでここにある意味だと私は感じています。

そこを含めてぜひ有機的に効果を発揮できるような対策が、本当に初歩的なことでもいいから、一個一個皆さんの共通認識できるようなことがあったらいいというのが意見です。

教育長 確かにおっしゃるとおり、非常に難しい問題だと思うんです。私どもの認識は、広く家庭教育の大事さを、大切さを広く広報、啓発、エンライトメントするようなのが、例えば戦後もあったんでしょし、今もあるのかもしれませんが、今は、逆に興味、関心が高い方、家庭教育をより理想的な形を求める方と、そうじゃない方がいるというのはそういう認識だと思うんですけれども、困っている方に、じゃあ一般的な家庭教育はこういうことが望ましいということを啓発しているので、あんまり実効性が少ない、本当に困っている方の境地や状況を考えたときに、実は教育的なアプローチは比較的指導員の方の採用その他をしていますけれども、それにとどまらず、医療だとか福祉だとか、そういう専門性を持った方が数は少ないし、また対象になる方も少ないのかもしれませんが、本当に困った方にそういう支援をともに考える、必要ならばいろんな行政的な支援もすぐにできるようにしていくという一番最初の取りかかり。これを事例がもっといけば、拡大することも可能だし、そうでないと、家庭教育の基礎をつくるというか、表現はわかりませんが、それを実感

として行政が進めているというのは、なかなかできないわけなので、その実感できるものとしては、こういう形はあり得ないかと、公民館長が考えたのは、そういう意味では非常に先進的というんでしょうかね、そういうふうな認識でいっている。それを育てられるかどうかは今後の話だろうと。ただ、そういう可能性があるという意味では、重点1に置いてもおかしくないだろうというふうな認識なんです。

委員長 社会教育の重点1としてそれを位置づけるということですね。

我々教育委員の自主研修で福井に行きましたね。福井市内の中学校を見せていただき、また家庭にまで入って、いわゆる3世代住宅における子どもの育て方というのを見せていただきました。福井では子どもの家庭教育がとてもうまくいっているという印象でした。

ところで松戸市で3世代同居しながら生活しようということは、実際は無理です。その地域、地域でそれぞれの条件が違うので、それぞれのやり方をするしかない。1つの理想としては、3世代同居住宅というのはとってもいい面がある。じゃ、松戸市はどうするか、これを今重点1にあるように、福祉や医療の専門家の知恵をかりながらやっていくことが重要である、というのが今回のこの中身です。

瀧田委員 皆さんから大分いろんなご意見が出ていて、なる程と思いながら聞かせいただきました。松戸の教育施策というのは、本当に何ていうのかな、変な言い方をすると、愛情にあふれた一つずつの施策ができていて、その中に心という文字を入れなくても、この施策の中に十分にその愛情を感じると私は思っています。

それで、去年までの施策がある程度成果が上がりつつある中で、いじめの問題とか、それから体罰とかに関しては、予防というか、社会的な課題として入れなくてはならないと思います。

それからあと、アレルギー対策ですね。それが松戸の場合は給食などは非常に細かく配慮しているように感じますし、本当にそういう意味では、心、心と言わなくても、かなり施策の中にそういうものが含まれていると、私は認識しているつもりです。

ただし、社会教育部門のほうについては、ちょっと私は厳しい見方をしているかもしれません。というのは、ここに書かれていることは、確かに丁寧なような気がするんですが、3番目の文化芸術の振興のところの企画は確かにしっかりと、予算を取る関係もあるんでしょうけれども、企画がはっきりしているんですが、市民活動の活性化という、要するに市民活動がどういうふうに生き生きとしているかというところがちょっと見えてこない。

今松戸では、そこそこに市民の文化活動は行われているのは認識していますが、実態はた

だ、私の中で問題にしているのは、社会教育部門から次世代への伝達というのがほとんどないという現実。これがないとすごく寂しいです。その分学校がそれも補わなくちゃとなるんですが、社会教育の中にたくさんある財産ですね、それを次世代に一つ文化として伝達と継承していく場というものはどこで受持つのでしょうか。子ども課とかいろいろ考えるのですが、社会教育の部門で培われたもの、そのことを広げていくのは、地域とはまた別なんですよね。地域とは別。

例えば茶道とか、将棋とか、そういうものが大人のほうがすぐれているわけですよ。それを学校で長時間かかって教えるものではなく、そうかといって、高いお金を払って習いに行くのが今の現状ですよね。そうすると、お金のある家とか、それから時間のある親とかはそういうことできるけれども、そういうことがない人は、もう本当にそういうものから外れていくという子どもたちの感性が、それってすごく恐くて寂しいことです。

ですから、学校だけで補うんじゃないで、社会教育の分野から子どもたちに与える、与えるというところちょっとおかしいけど、一緒に伸びていくものを探していく枠が本当はあってほしいというふうに思っています。

いま、これはボランティア活動の分野として位置づけられますが、実際のところボランティア活動は公的な背景がないと日本では育ちません。一時的にはできますが、継続性がない。やはり公的な支援の中で活動する勇気も出ますが、公的な背景がない中で、個人的なボランティア活動をあてにされても、これはボランティアだって困っちゃいますね。

ですから、その辺もボランティア、ボランティアと言わないで、それに対する支援というのは相当公がやっていかないと可能ではない。以前はそれをやっていたんですよ、公がね。それが今、何ていうかな、事業とか、予算も取りやすい項目が目立ち抽象的なものの伝達みたいなものに対しても企画がたてにくいのでしょうか、その辺は何年か先に粗末な子どもたちが育たないようにしていきたいなというふうに思います。

まだあります。スポーツのほうも今、一緒に発表なさったので、大々的なプランの総合型スポーツクラブというのがいつの間にか消えてしまっていますよね。松戸全域につくるプランはどうしたのでしょうか。それからあと会場がインターネットの申し込みによってやるようになって、利用している人数が果たしてふえているかどうかということも調査はしていたいでいるのでしょうか。やはり大勢の人がスポーツに親しむというニーズに答えられているのでしょうか。

いろいろありますけど、総合的に学校教育の成果が非常に上がっているように私は思うん

ですが、その反面、今、社会教育の恩恵に預かっている人たちも一定化し、高年齢化しており、それでそういう人たちが自分たちだけの楽しみとして享受していいか、やはり次につながっていくということがないと受けてもしょうがないんだと、しょうがないと言っては失礼ですけれども、そういうふうに私は思っているので、次世代への伝達の場合を公的な立場で考えていただきたい。

公民館長 瀧田委員、ご案内のとおりですけれども、おっしゃられる中で、今回全体的な中に子どもの部分を含まなかったというのは、行政の組織的な変革と同時に、実はご案内のとおり、青少年会館のほうで児童・生徒の施策についてはある程度の部分はこなしているというふうに我々のほうは自負をしておいて、昨年度、伊勢丹のほうで夏休みの期間中に、学習会という講座を児童・生徒向けに行って、結構人気があったんですね。

そういうような展開的なものは具体的にはやっておりますという、それは事業展開の話です。先ほど言いましたように、全体の大きな施策の部分の中では、高齢化する各サークルさんたちの中で引き継いでいかないという部分について、いろいろ努力をしているんですけれども、ちょうど漏れる部分の領域が、高校生ぐらいからちょうど60歳ぐらいの一番お忙しい時期と申し上げたらいいのか、前にも申し上げたかもしれませんが、婚活講座だとか、いろいろの土日に講座を行うという行為をするんですが、なかなか集まらないということも現状としてございまして。

たまたま放送大学があると思うんですけれども、放送大学は一応写真を見ると結構高齢者しか写っていないんですけれども、高齢者の60歳以上の割合は3割ぐらいなので、あそこはお金を払って資格の取得とキャリアアップと、それから自己学習ということを目指して放送大学はやっているみたいなんですけれども、何かそこからヒントを得ながら、今後そういう施策については展開を考えていきたいとは思っていますが、本年度については部分的な個別事業ということになりましたので、あえて書かせていただかなかったということで、ご了解いただけますか。

瀧田委員 今後、検討しておいてください。

八田委員 一つ教えてもらいたいんですが、社会教育部門の重点のところですか。やはり山田委員が話されたことと重なるかと思えますけれども、家庭教育の推進チームの機能とあります。これは具体的にどのどのような機能かというのを、勉強不足なものですから、お答えください。

公民館長 目標部分の機能ということにつきましては、基本的にその学校の教員であるとか、保護者からの情報を受け取って、どういう助言ができるかというところが最大の機能だと思

っています。ただ、そのプロセスも先ほどから家庭教育の皆さんの議論の中で出ているように、なかなかこういうことが困るんだよという、すぐにはなかなかわからないところがあるので、そのために先ほど申し上げたアンケートという部分を取りあえずとりまして、その結果、どういう具体的に手当ができるのか、どういう形でチームの進め方が方向性が見えてくるのかということを検討した上で、もう少し詰めていきたいというふうに現在では考えております。

松田委員 先ほど申し上げたことですが、どうも私、引っかかっているものですから、もう1回発言させていただきます。要するに教育基本法で教育というものをどう定めているかというところ、家庭教育と学校教育と社会教育になるわけです。そして、それを全て通す概念として生涯学習の理念が章立てられているわけです。そうしますと、教育施策として、学校教育、社会教育とこの2つの部分だけを取り上げるというのは、どうも私としては納得がいかない部分です。家庭教育というものをやはりどこかでうち出していかなければいけない。もしそれが無理ならば、学校教育と生涯学習という言葉を用いてきちんと教育体系に沿ってまとめていく、そういうことが施策としてはやはり必要なのではないかという気がしています。

それから、生涯学習を取り上げるということになってまいりますと、やはりボランティア、自立した姿を市民に求めていった場合に、ボランティア社会の構築というものが非常に大事です。今も市民の皆さん方はたくさんやっちらっしゃると思いますが、その体制をどう整えていくか、ここにも言及していくということが必要なのではないかなと思います。ご一考いただければありがたいと思います。

委員長 松田委員のご意見ということでお聞きください。

重点1の家庭教育に続いて、重点2では「生涯学習」をあげていますね。その意味では、教育基本法が規定している家庭教育と生涯学習をうまくつないでいこうという努力のあとがよく見えますよね。

教育長 おっしゃることよくわかりました。私どものほうとしても、再度検討をしていきたいと思っています。ただ、基本的に生涯学習を着実に展開するため、基本的に今までやってきたのは選択と集中なんです。そのため、あえて書き込んでいない部分もあります。例えば、スポーツなど力を入れて取り組んでいますが、あえて重点にしなくても進んでいる部分にはふれていません。選択と集中でコントラストをつけてやっていますので、25年度までは基本的にはこの形をさせていただきながら、25年度の中を通して瀧田委員がおっしゃられたように、再整備を図っていきたいと思っています。

その際、家庭教育などでは具体的にはどんな施策を講ずるかという、講座をたくさん開きますというのは思いつきやすいんですけども、それから一步、もうちょっと実感がある改善、改革をしていくことになる、やはり意外と難物だろうと思っています。

だから、そういうことも教育委員会会議の中でご議論いただきながら詰めていく、そして最終的には山田委員が言われたように、もう少し学校教育と連動させていければ素晴らしいと思っています。もちろん、この両者を実際に連動させるとなると、かなりの装置、仕掛けを考えていかないとできませんので、その辺も引き続き継続的にご議論いただいて、25年度の展開を教育委員会会議としても展開していただければありがたいというふうに思っています。

委員長 教育長から補足いただきました。

私から一つ質問します。今我々が議論していることは、教育施策をどういうふうにか考えるかです。この教育施策は実は松戸市の教育施策基本方針とセットになっています。ところで今回は教育施策基本方針は出てないですよ。今までのものと同じだということですか。

企画管理室参事補 2013年までは同じ形です。

委員長 そういうことですね。

したがって、本来ならば、この2つはセットで見ていかなければいけないものです。教育施策の部分だけを見ると、欠けているようですが、基本方針のほうを見ると、生涯学習の推進体制の充実という表現や、教育の質を継続的に改善するという、あるいは、市民の社会教育の振興はしっかりやっていきたいというような言葉も入っているわけです。それらが前提として存在した上で、今回はこの施策があるという見方をすれば、もうちょっと理解が深まるように思います。それでよろしいですか。

教育長 はい。

委員長 学校教育部門の重点4、これは新しい項目ですね。今社会問題になっている「いじめ、不登校、体罰などの解消に向けた取り組みを推進」するというタイトルですが、最後のところに「体罰の根絶」とあります。ねらいや気持ちとしては根絶したいということですが、表現としてはもう少し違った言葉があるかどうか考えてみてください。

企画管理室参事補 はい、わかりました。

委員長 議案第6号につきましては、これで質疑及び討論を終結してもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、議案第6号を採決いたします。

議案第6号につきましては、原案に若干の言葉の表現を工夫する条件をつけた上でほぼ原

案どおり決定するということによろしゅうございますか。言葉の表現についてはお任せしましょう。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議がないものと認め、議案第6号は原案どおり決定いたしました。ありがとうございました。

委員長 次に、議案第7号「平成25年度教育費予算について」及び議案第8号「平成24年度3月教育費補正予算について」を議題といたします。

この議案は、いずれも市長に対し意見を申し出る事項でありまして、市長の意思決定に係る重要な事項に関するものです。したがいまして、議案第7号及び議案第8号の審議を秘密会としてはいかがかとお諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決を採らさせていただきます。

議案第7号及び議案第8号の審議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第7号及び議案第8号の審議については、これ以後、秘密会といたします。

秘密会については、議事録をとっていないのが原則ですが、議案第7号及び議案第8号については記録を残したいと考えております。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、傍聴人はご退席願います。

(傍聴人退席)

◎議案第7号

委員長 それでは、これより議案第7号「平成25年度教育費予算について」の審議を行います。

審議は資料に従って項目順に進めたいと思いますので、ご了承願います。

まず最初に、事務局費から教育振興費までを議題といたします。

議案資料3ページから10ページ中段までです。ご説明願います。

企画管理室長 議案第7号「平成25年度教育費予算」につきまして、ご説明を申し上げます。

本件は、平成25年度教育費予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものであります。提案の理由でございますが、平成25年度教育費予算を要求するためでございます。

まず、資料一番最後の21ページをお願いいたします。

松戸市議会への提案の段階ということとなりますが、平成25年度松戸市一般会計の予算は、全体で1,278億3,000万円で、前年度と比較しまして同額となっております。

教育費につきましては、10番目にありますとおり119億7,359万3,000円で、前年度123億7,089万1,000円と比較いたしましてマイナス3億9,729万8,000円となり、前年比3%減となっております。なお、減額となっております大きな要因につきましては、この後、議案第8号の「平成24年3月教育費補正予算」でもご説明をさせていただきますが、平成25年度に予定していた小・中学校校舎の耐震改修工事を平成24年度予算へと前倒しをしているためでございます。

また、款別の予算額で比較しますと、1位が民生費591億5,746万6,000円、2位が衛生費152億3,945万6,000円、3位に教育費119億7,359万3,000円となりまして、以下、総務費、土木費、公債費、消防費となっております。

それでは、平成25年度教育費予算の主要事業について、ご説明をさせていただきます。

内容につきましては、議案資料3ページから20ページに記載されておりますとおりでございますが、新規事業を中心にご説明をさせていただきます。

まず事務局費、事務局運営事業として3,861万4,000円。新たな業務として、学校法務関係業務がございます。これは学校事故を専門とする弁護士に相談し、助言を求め学校で発生する法的問題に対処するための経費を計上するものでございます。

次に、教育研究指導費、学習指導事業として1億1,476万4,000円、国際理解教育推進業務では、市内小・中学生を対象とした英語学習についての学力及び意識調査費用として475万円。また、教職員用教科書及び指導書購入費では、中学英語指導用デジタル教科書購入費用として459万3,000円を計上するものでございます。

児童・生徒活動支援事業2,684万8,000円につきましては、中学校音楽鑑賞教室開催業務、児童・生徒活動支援業務、生徒指導業務にかかる経費について計上するものでございます。

教育相談事業1,976万2,000円につきましては、適応指導教室運営業務、学校教育相談業務にかかる経費を計上するものでございます。

次に、特別支援教育事業として1億9,097万1,000円、2番目にあります就学相談業務、特別支援教育支援事業費の自閉症・情緒障害特別支援学級設置校でございますが、和名ヶ谷中学校に新設し19校から20校、また、知的障害特別支援学級設置校につきましても六実中学校に新設し、18校から19校とするものでございます。

次に、特色ある学校づくり推進事業、スタッフの派遣業務として1億4,825万2,000円。

学校を核にした地域コミュニティづくり事業、学校支援地域連携業務として96万円を計上するものでございます。

次に、学校管理費、小学校施設維持管理事業につきましては、校舎校地等維持管理業務、校舎等改修業務にかかる費用として7億7,378万5,000円、小学校大規模改造耐震改修事業1億9,080万につきましては小学校12校の設計委託、14校の耐震改修工事を実施いたします。

小学校大規模改造耐震改修事業として2億3,800万2,000円を計上するものでございます。

次に、学校建設費、小学校施設整備事業として7,789万7,000円、(仮称)関台小学校新設事業設計委託として9,531万4,000円、新設小学校につきましては、平成26年度から2年間の工事を実施し、平成28年4月開校予定でございます。

次に、学校管理費、中学校施設維持管理事業に4億3,970万7,000円につきましては、校舎校地等の維持管理経費として計上するものでございます。

中学校大規模改造耐震改修事業8,780万円につきましては、中学校5校の設計委託、4校の耐震改修工事を実施いたします。

次に、教育振興費、中学校教育情報化推進事業として7,354万6,000円、こちらではデジタル教科書の活用に必要な電子黒板関係を含むコンピュータ関係経費を計上するものでございます。

次に、学校建設費、中学校施設整備事業として6,340万3,000円でございます。

高等学校管理費、高等学校施設維持管理事業として3,900万4,000円、校舎等改修業務では、市立松戸高校野球部の部活動により隣接する民家への打球の流出を防止するための費用として500万円を計上するものでございます。教育振興費、特色ある教育活動推進事業につきましては、部活動奨励業務、国際教育活動業務、情報教育支援業務にかかる経費として2,254万1,000円を計上するものでございます。

前段のご説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

3ページから10ページまでの予算内容についてご説明いただきました。この説明と資料の

つけ方は昨年と全く違っています。ことしはこういう形で重点項目を中心に説明するという
ことでお話しいただきました。昨年は、歳入と歳出は別々に提出されたわけですが、今回は
それが一体となっており、歳入の部分は3ページで言いますと、一番上にある予算額及び財
源内訳に計上されており、括弧の中の数字が昨年の数字です。その次が支出の合計です。そ
の財源というのは、これが予算、歳入の財源からということになるという、そういう数字の
並び方になっています。

したがって、「松戸の教育」をお持ちの方は12ページをごらんになると、最初に平成24年
度予算編成表があります。そこに教育予算の内訳が書いてあります。そのうちの今は教育総
務費から高等学校費までを説明していただいたこととなります。社会教育については、後半
でご説明いただくこととなります。

したがってまず前半の部分だけを議論し、後半はその後に説明していただいて、再び質疑
及び討論を行い、場合によっては全体にわたってご議論いただくという進め方にしたいと思
います。

よろしゅうございますか。

松田委員 議案第6号との関連というのはどんなふうになっていますでしょうか。教育部。

委員長 教育部門の施策との関連ですね。

松田委員 例えば、重点1の学力分析プロジェクトというのが新規事業で行うことになってい
ますが、これの予算的な裏づけはどうか、どこに書いてあるのかなと思ったんですが。

企画管理室参事補 政策費の新規事業になっています。

松田委員 この黒ポチがどこで予算がきちんと確保されているかということを知りたいという
ことです。

企画管理室長 今、私がお説明したのは抜粋ですので、今、すべてがここに網羅されていると
は限らないので。

委員長 したがって、新規事業としてこんなことをやるという、先ほどの議案で説明してい
ただいた中身は、予算で言うとどこに入るのかということ。その点はこの資料にはない
わけですね。

つまり、昨年までいただいた資料だと、その辺が一連の資料となっているので比較的わか
りやすいわけです。きょう説明いただいたのは、重点項目というか、重要な点をお説明いた
だいたから、この中には入っていないこととなります。

教育長 私のほうから時間繋ぎに話しますと、ページから言いますと1ページの学校法務関係

これは、施策には載せていません。

その次の4,500万のALTの助手業務委託料とありますよね。これは通例のものなんですけれども、事業委託になるので教員とコラボレーションといった形態はとれなくなりますが、オールイングリッシュなど新しい授業を展開する予定です。これも明確にはこの重点の2には書いていませんが、施策方針の中では触れようというふうに思っています。オールイングリッシュの授業というのは珍しいと思います、小・中学校でやるのは。時間数は大したことないんですけど。そのためにALTが自分たちで指導枠をつくっているんです。

それから、同じ3ページのデジタル教科書、これは先ほどあったと思いますので、これは新規です。

指導課長 学力状況調査の分析プロジェクトにつきましては、学識経験者にその分析をお願いするもので、金額は1回8,500円の報償費で6回分で予算措置してございます。

どこに入るかは、3ページの学習指導事業指導課というところがございます。その中の学習指導事業の各種研修業務の中の予算化でございます。4ページから上から2つ目の各種研修業務の中で予算化してございます。

松田委員 ストレートにはもう出てこないということですね。隠れて見えないということですね。

企画管理室参事補 後でもっと細かな資料を準備します。今のものは抜粋の資料です。

松田委員 そうですか、わかりました。

委員長 行政というのは、やろうとする事業内容は、予算の裏づけがないとできない訳です。だから、幾らいい案をつくっても、予算の裏づけがないと何もできない。事業と予算は一体として見ていく必要があるわけです。

そういう意味で、先ほど見た教育施策の新しい重点項目は、予算との関係がきわめて重要です。特に社会教育のところで問題になりましたけれども、果たして予算がどれだけつくかというのが重要です。そういう意味で、それらを本当は並行していく見ていく必要があるんだと思うんですけども、そうすると説明が長くなるから、今回はちょっと新しい試みとしてこのような形でご説明いただいたというふうに私は理解しました。

教育長 もしあれなら、指導課の主な新規事業はこれと、さっきみたいに各種研修事業に入っていますと今言えるなら、ざっと言っちゃって、研究所から研究所で言っちゃえばわかりやすいよな。

指導課長 それでは、主な指導課関係のものからお話しさせていただきます。

3ページをごらんください。指導課関係、学習指導事業のうちの国際理解協力推進業務につきましては、5つございますけれども、外国語指導助手業務委託料、これは現在の派遣契約から委託契約にその内容を変更するものでございます。

それから、外国語学習状況調査委託料につきましては、現在小学校6年生と中学校3年生で英語の学力調査をやっているところでございますが、それに加えて来年度は中学校1年生の調査を加えるものでございます。この中学校1年生は、5年間英語が導入されてから毎年小3まで追っかけてデータをとるために来年通常小6と中3でやっているものに加えて、中学校1年生を調査するためのものでございます。

委員長 というような点がいっぱいあって、先ほどご説明いただいた重点項目のそれぞれは予算の中に隠れて入っていますということですね。

指導課長 はい。

委員長 それを具体的に知りたかったわけです。その例を今幾つか教えていただこうと思ったわけですが、結論から言えば、そういう形で入っているわけですね。

松田委員 そうです。予算がきちんとされているんだということが確認できれば、私のほうはそれで結構です。

山田委員 この場が何を市長に助言、議論すべき場なのかというと、要は整合を確かめる場でいいということで、積極的な何かができるということなんだろうというふうに思い直しましたので、それはそれとして、ただちょっと見方を教えていただきたいんですけども、例えば5ページの特別教育支援事業という事業名がありまして、そこで項の中で2,906万があって、今年度が1億9,000万。

委員長 去年が2,900万。

山田委員 この大きな差というのは、派遣業務も1億3,000万。これは何か。

学務課長 これまでは小学校、中学校と分けてあったものを、今回は一緒に運用できるようにしたものですから、合計が大きくなりました。6ページの丸の4つ目、特別支援学級補助教員の派遣業務というぐあいに、これまで小学校費、中学校費と別々に運用していた差を利用しやすくするために一緒にしたために、こういう金額が大きくなりました。

委員長 3ページをごらんください。一番上に款の段があり、款の次に項があります。項の下に目があります。本日の資料はその目の段から始まっているから、その上の費目については、これではわからんわけです。

したがって、これで言うと事務局費、教育研究指導費、この2つの目は教育総務費という

項に入るということになります。7ページの学校管理費、これからが小学校費です。8ページの学校管理費、ここからは中学校の学校管理費です。10ページの高等学校管理費、これは高等学校の管理費です。10ページの一番下の社会教育総務費、これは社会部門の項目なんです。今説明いただいたのは、高等学校までのことです。

そういう位置づけを理解しないと、今説明いただいた内容はわかりにくいかも知れません。

山田委員 昨年との比較が、意味のある、有意な差ではないということですね。減ったとかふえたとかということでは余りないということで、そうすると、どこをこの資料の中で見ていくかということ、やっぱり二重丸のところになるのかなと、そこに重点を置き、新規の予算をこの中の主なものをここでは議論をして、それを市長のほうに出すという役割なのかなと思いました。

3ページの二重丸は先ほど教育長にお聞きしましたので、了解でございます。ちょっと以前ずっと前に話は出ていたんですが、8ページの小学校の校庭芝生化関係経費が、これはたしか震災で延びた前から話が出ていたものだと思うんですが、これはあれでしたっけ、去年もあったんでしたっけ。もう同様の支出は同規模でやっていたものでしょうか。

教育施設課長 小学校の芝生化につきましては、昨年度予算要求いたしました。校庭除染の関係で見送りさせていただきました。引き続き新年度も同程度を要求しております。

山田委員 そうすると、実質的には初めてということですか。

教育施設課長 そうです。

山田委員 でも去年1回上がっているから二重丸がついてないということですか。これってここだけの資料なんですね。教育委員会会議用の資料……。わかりました。何が重点かをどう読みとるかが非常に難しいことなんです。

山田委員 一応内容の審議というようなことなんですがね。

教育長 予算の仕組みを説明してください。

委員長 教育委員会が決めることは、教育委員会のこの予算案を決めればよいということですか。

企画管理室長 そうです。要求する案を決める。

山田委員 ただ、案を諮るだとすると、整合してませんから、全体の数字が。これを見て、ここで審議をするという資料じゃないですよ。

企画管理室長 この資料、実は市役所全体の一冊の本になっている主要な施策の抜粋だということ。ですから、表紙はこういう表紙じゃないんです。これはきょうの教

育委員会会議用に表紙をつくりかえたものでございます。これ全体は議会費から消防費以降の諸費まで入っているものの教育費部分を抜粋したものです。ですから、主要なものが入っているというふうに理解していただいて、ですから、山田委員が言ったように、これの合計が先ほど申し上げました平成25年度の予算合計額、これにはならないということです。それを先に説明させていただく必要がありました。

山田委員 そうでしょうね。

もう一つ、この場を秘密会にする理由でもあったと思うんですけども、これはここでこの教育委員会会議で審議をするというよりも、市長が議会に出すものについて意見を教育委員会が言うためにこの場でやっていると、だからオープンな議論じゃありませんよという前提でしたよね。だから秘密会なんですよ。

委員長 この会議は、オープンなオープンなんです。ただ、市長や議会との関連等もあり、まずは我々がここで議論したものを市長部局に提出し、それを市長の案として議会に上程され、そこで承認されれば、それで予算として成立する。市長に提出することが最初の作業であり、その議論の内容は議事録に残し、市民に開示するという順序です。その場合に事務局は市長部局と事前に折衝をして、大体こういうことで予算を要求するというので、内部調整は大分できているんでしょうね。

議会との関係でも、教育経済常任委員会との折衝やある程度の意見交換は恐らくなされているんでしょうね。

企画管理室長 されています。

委員長 資料の内容はそういう意味で、大体この辺で落ち着くであろうという案であることは確かです。しかし本議会での正式な採決には至っていない、予算としてはまだ成立しないので、秘密会にして我々だけで議論したいというようないきさつだったと思います。

山田委員 なるほど。そうすると、さっき松田先生がおっしゃったように、ことしの施策が予算として反映しているかはやっぱり見るべきなんですかね。こういう特徴のある予算ですよと、そうすると資料とするとやっぱりそれが整合性が見えないので、議論がしにくいということちょっと申し上げただけなんですけれども。わかりました。

芝生化のところもことし初めてだけれども、ここは二重丸ついていないのはそういうわけがあるというところがわかりました。

そのほか、デジタル教科書、9ページの二重丸のデジタル教科書用電子黒板、これは中学校にはなかったですね。小学校にあって、小学校は全部手配終わったんですか。

委員長 これは中学校ですね。

山田委員 電子黒板は小学校はないのでしたっけ。

指導課長 小学校の電子黒板については、何台か入っています。全学級には入っていません。

山田委員 まだ入っていない。今回は中学校のほうで……。

指導課長 中学校のこの電子黒板は英語科に必要な台数でございます。英語科の教科担任数99台分を予算化するものです。

山田委員 それがここで、それは全教室というわけではない。

指導課長 学校規模によっていろいろありますから、英語ルームをつくれる学校は英語ルームをつくってそこに設置しますし、つukれない学校については、あるポイントの階に置いておいて、そこから出して使うという、学校の余裕教室の状況によって使い分けをするものです。いずれにしても、全教科担任数分のデジタル教科書のイントスール分のコンピュータと、それからそれにかかる機器を予算化してございます。

山田委員 それでここで取り上げると。はい、わかりました。

大体位置づけは理解しました。

委員長 質問の仕方が難しいかと思えますね。したがって、前半の部分の説明はしていただいたので次に後半の部分の説明をしていただき、それで全体の議論をするという順序にしましょうか。つまり、ここで前半部分を承認するというような採決をせずにまず全体を説明していただき、そのあとで予算全体としての採決をすることにします。

後半の部分の説明、10ページの残りの部分からの説明をお願いします。

企画管理室長 では続きでございます。

社会教育総務費、文化振興財団運営費補助金として1億1,385万3,000円でございます。

公民館費、市民文化活動支援事業として、文化行事開催業務、学習成果発表支援業務、自主企画活動支援業務にかかる経費として654万円を計上するものでございます。

次に、図書館費、図書館管理運営事業につきましては、図書購入費、貸出等管理業務、受付業務、施設維持管理業務、身体障害者図書貸出等業務等にかかる経費として、2億4,525万1,000円を計上するものでございます。

文化財保護費、文化財保護事業として5,862万9,000円を計上するものでございます。

社会教育施設費、市民会館管理運営事業として1億2,240万5,000円、下段にありますプラネタリウム業務として、山崎直子宇宙飛行士が宇宙より帰還した4月20日を「まつど宇宙と科学の日」に制定しておりまして、ことしは名誉市民である山崎直子氏の基調講演を初め、

さまざまなイベントを実施予定でございます。その関係経費として265万8,000円を計上するものでございます。

次に、戸定歴史館管理運営事業として4,126万1,000円、下段にあります企画展開催業務としましては「没後百年 徳川慶喜」と題しまして、慶喜没後100年を契機に激動の時代を生きた慶喜の足跡とともに関係資料を展示するものでございます。開催期間は平成25年10月5日から12月15日を予定しております。

博物館及び美術館費、博物館展示事業として3,061万1,000円、下段にあります企画・資料展示業務としましては「松戸の発掘60年史―市内の遺跡を再検討―」と題しまして、松戸市史編さん（上巻）改訂事業をもとに松戸の遺跡出土品を紹介するものでございます。開催期間は平成25年10月5日から11月24日を予定しております。

次に、美術文化関係事業として1,772万2,000円、上から3番目の美術展開催業務としましては「松戸のたからもの 奥山儀八郎の版画」と題しまして、松戸ゆかりの木版画家、奥山儀八郎の代表的作品を紹介するものであります。開催期間は平成26年1月18日から2月23日、開催場所は戸定歴史館を予定しております。

市史編さん事業1,040万9,000円につきましては、市史編さん委員会委員報酬4人、市史編さん業務にかかる経費を計上するものでございます。

次に、保健体育総務費、スポーツ活動支援事業として1,455万円。2番目にあります地域スポーツ支援業務としましては、毎年1月に七草マラソン大会を実施しておりますが、平成25年度につきましては、市制施行70周年に合わせてハーフマラソンを実施いたします。開催日は平成26年1月12日を予定しております。

次に、学校体育支援事業として6,694万4,000円でございます。

学校体育備品整備業務としましては、平成24年度から中学校において武道が必修化されたことから、剣道授業実施の環境を整備するため、竹刀・防具一式にかかる費用として3,295万8,000円を計上するものでございます。

次に、学校給食費、小学校給食管理運営事業として8億1,316万5,000円、給食設備等整備業務といたしましては、東部小学校の給食棟の増改築に伴い、磁器食器の導入を図るものでございます。

中学校給食管理運営事業5億4,056万7,000円につきましては、給食備品等管理業務、給食備品等購入業務、準要保護生徒給食援助費、給食調理委託業務、各種教育研修業務等にかかる経費を計上するものでございます。

安全衛生管理事業1,628万6,000円につきましては、健康管理業務、衛生管理業務にかかる経費を計上するものでございます。

次に、体育施設費、松戸運動公園管理運営事業として1億4,230万7,000円、新松戸プール管理運営事業として928万7,000円でございます。

栗ヶ沢公園等庭球場管理運営事業として840万8,000円の経費を計上しております。この3事業に関連する管理代行業務につきましては、運動公園ほか5スポーツ施設の管理運営にかかる経費1億1,250万円を計上するものでございます。

次に、千駄堀スポーツ広場管理運営事業6,800万円につきましては、スポーツ広場の整備にかかる経費を計上するものでございます。

説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

山田委員 繰り返しになりますが、予算の詳細について審議する場ではないという意味で、特徴をどうつかんだかというところが正しく反映されているかどうか、どう理解できるかということに関して、わかりにくいところをご質問します。

まず、一つの見方とすると、前年から大きく動いたところがどうしてなのかなというところが非常にわかりやすい、これが入ったからというのはわかりやすいところがあるんですが、わかりにくいところが二、三あります。

13ページの戸定歴史館は、これは今年度から来年度にかけて何か大きな事業を減らしたんでしょうかというのが一つ。

それから、15ページの美術文化関係事業のほうは、これは949万が1,700万になりました。新規で美術展の開催業務というのが入りました。これの差かなというふうに思っているんですが、それでいいでしょうか。

それから、スポーツ活動支援事業は七草ハーフマラソンで経費がふえた分がふえたというふうに理解をいたしました。学校体育は竹刀を買ったのでふえたと、ここは大体理解できますので結構です。

19ページの運動公園以降の管理代行が導入された部分なんですが、1億600万が1億4,200万にふえまして、恐らくこれは予算の組み立て自体が、管理代行業務9,500万というところが、多分前年と全然違うと思うのでこの差額だとは思いますが、単純に見るとこれは予算がふえています。20ページでは栗ヶ沢では減っています。ここら辺、恐らく管理代行という意味では一緒だと思うんです。

ちょっと飛ばしまして、新松戸のプールではほぼ変わらないという予算の変動というもの

が、これが教育委員会としては合理的に説明ができるところだとすれば、そこら辺のからくりを教えていただければなというふうに思います。

ちょっと整理すると、今の最後の管理代行業務のあたりが1つと、あとは主に戸定歴史館と美術文化関係事業のところの読み方を教えていただければと思います。

戸定歴史館長補佐 お答えさせていただきます。

今年度行います展覧会は、徳川慶喜の没後100年を記念いたしまして、松戸市戸定歴史館とそれから静岡市の美術館、これで合同企画、合同開催をするという形をとらせていただきました。この費用がふえている分でございますが、その中で内容を充実させるために、ほかからの静岡市久能山東照宮博物館から慶喜公の甲冑、それから茨城県立歴史館の一橋徳川家伝来資料の中から、外部からの資料借用をして、内容の充実を図るということに伴う運搬費、これがついていることと、それからカタログを共同発行するような形で充実した内容のものをつくり、そして頒布するというようなこと、それからそれに伴い、会場設営費も少し例年よりは余裕をもって積算をいたしておりますので、主にそういった点が昨年度に比べてその資料が増額をしたという部分の内訳ということになります。

山田委員 わかります、それは一番下の二重丸の407万かかるということのご説明ですね。聞きたかったのは、1億300万が一番かかっているのもので、そのこの変わった理由を教えてください。

戸定歴史館長補佐 すいません、今年度は空調機の入替え工事をいたしました。これは開館以来、同じ空調機を使っておりまして、その空調機の入替え工事を今年度予算で行っておりまして、それが約6,000万かかっております。その部分が来年度以降は当然ございませんので、その分の減額ということなんです。

社会教育課長補佐 先ほどご質問いただきました美術文化事業の関係でございますが、これは美術展開催業務が来年度あるためでございます。というのは、美術展については、2年に1回隔年で開催しておりまして、平成25年度については美術展開催の年に当たりますので、その分の予算がふえております。

委員長 昨年の資料を見ると、美術文化関係事業費は、平成24年度は949万6,000円ですが、その前の年の23年度を見ると1,730万9,000円になっています。という順番で行くと来年が大きな企画の年になるということですね。

社会教育課長補佐 はい、25年度が美術展開催の年になるために、その経費が計上されております。

委員長 最後に、委託業務の委託管理費の件です。体育施設費の管理代行業務費、これについてはいかがでしょう。

スポーツ課長 手持ちの資料が運動公園のところで管理代行業務ということで、9,551万1,000円となっておりますが、今回契約する内容については、先ほど室長が申しましたように、総体で1億1,500万円です。

委員長 つまり昨年は1億610万だったものが、ことしの予算申請は1億4,200万でほぼ4,000円万近くふえている理由は何かということですね。

山田委員 では同時に栗ヶ沢のほうは減っているという……。

スポーツ課長 栗ヶ沢公園等庭球場の場合は、テニスコートの管理料ということで、この金額になり減っているわけなんですけれども、運動公園につきましては、下のほうにありますように、野球場の設計委託料、臨時職員賃金等別の科目のものが含まれているので、代行業務9,551万8,000円という形でここには書いてありますけど、総体の1億4,230万7,000円の内訳はこの表では理解できないので、詳しくは後ほど資料でわかるような形でご説明したいと思います。

運動公園については、ほかの事業も一緒に含まれた形で総体が出されているものですから、指定管理だけでどれだけということになると、栗ヶ沢庭球場とか新松戸のプールなどについては、これを見れば一目でわかるわけなんですけれども、運動公園の一番上だけについては、ほかの科目が入っているということで、ご了承願いたいと思います。

議会で説明しましたのは、5%弱というような形だったと思います。

山田委員 指定管理者制度にした効果がどうかということや、そういう細かい質問でもなくて、見方をお聞きしているだけですので、昨年の1億600万とことしの1億4,200万とは、そうすると、去年の科目でフォローしていた範囲よりことしのほうが広いから、ほかの科目だったものが入ってきているからふえているというふうなご説明ですか。

スポーツ課長 ですから、昨年は1億610万5,000円なんですけど、今年は下にありますように、概要の中に施設整備業務ということで野球場の設計委託とか、そういった他のものが含まれた形の合計になっておりますので、指定管理代行だけでどれだけの差があるのかというのが、ここでは分かりません。

教育長 要するに野球場の設計委託と、代行業務の関係で約4,000万多くなったという意味ですよ。

スポーツ課長 そうですね。

教育長 野球は今までなかったの。指定、管理代理業務もなかったの。

山田委員 これが1,500万あり、それから3,000万と、どこかで合ってくるんだと思うんです。

教育長 管理代行業務は前からもあるんだけど、さらにふえたという、その細かな内訳はわからないということで、そこに2,000万円分ぐらいどうも入っているという意味なんだろうと私が勝手に思うんですけども。

山田委員 すいません、こちらの知識がないものですから。

委員長 つまり、昨年度を見ると松戸運動公園管理運営事業として1億610万5,000円がここに計上されています。それできょうの資料を見ると、松戸運動公園管理運営事業という項目は、トータルで1億4,230万7,000円ですが、その内訳は管理代行業務が9,551万1,000円、施設維持管理業務が2,558万8,000円、野球場の施設整備事業が1,500万円となっております。単純に見ると2番目と3番目を足すと4,000万近いので、それがふえたのかなという、そうでもなさそうです。だからちょっと理解に苦しむ訳です。

この4,000万という数字の違いはどこから来るかということが、山田委員の一番聞きたかった点ですね。

教育長 要は、エンディングをしといて、進めていただければ。

委員長 時間も時間ですから、5時に終わることを目標にしたいと思います。昨年も言ったと思いますが、予算の基本方針を最初に述べていただいて、教育施策との関係で予算の基本方針はそれになるべくシフトする形で言っていただくことが大切です。またその理由や予算全体との均衡はどうか、去年で終わった事業があるから、ことは他の事業に配分するというふうな基本的なことを提示していただきたい。

そういう意味では、基本的な予算の項があつて、目があつて、それで主な事業内容があつて、それぞれにどんな配分をしているか、資料を見ながら、去年のものとどう異なるかなという比較もしながら議論できたらなと思いました。

ご説明を聞いていて、ある程度納得しているんだけど、ほかのところの説明がないものだから、それだけでトータルで120億になるはずがない。ほぼ大体こういう形で議会との折衝は済んでいる、市長部局との折衝も済んでいるから、おおよそこのような予算の組み立てになるんでしょうが、我々がこの場で議論するには、やっぱり全体を見て部分を見る、森も見て、林も見て、それで木も見るといふ、そういう理解をしていかないと、とてもわかりにくいと思います。

そんなことで来年のこの会議には、両方を資料として提出していただいたほうがいいと思

います。

松田委員 それと、やはり教育施策の重点と予算というのは一致させなければいけない。特に社会教育部門では、重点1に置かれたのが家庭教育力の向上ですので、それがどこにもあらわれていないというのは、やはり奇妙なことです。どこか言葉がありますかね。どこにもないような気がします。

公民館長 社会教育の関係の重点、家庭教育推進チームの関係です。11ページが公民館の費用なんですけれども、こちら抜粋ですので、実際上は公民館費の中の家庭教育力向上という節があります。それが事業費になりまして、その中の家庭教育学級507万円というのがあるんですが、そちらの部分がありますけれども、こちらの今の冊子には、その部分の計上がないという形になっています。

松田委員 ですから、その辺がわかるように資料をつくっていただきたいという要望です。

それと、新規の事業というのが反映されてないと、これは何をやろうとしているのか全然見えてきませんので、その辺の要望をしておきたいと、そういうことでございます。

委員長 それに関連して聞きますが、去年の予算では家庭教育力向上事業で544万円の予算ですが、ことしはちなみに幾らですか。

公民館長 551万7,000円です。

委員長 そうすると、あまりふえてないんですね。

公民館長 増加というか、講座用の事業費が減りまして、先ほど申し上げた推進チームの報償費がふえてて、ほぼそれが同額ということなので実態上は余りふえていない。

委員長 なるほど。そのような議論をするのがここでの役割です。

公民館長 重点施策の中での四角の部分であります支援チームの福祉、医療の専門家による推進チームの一応費用は担保しているという形ではあります。

委員長 わかりました。

事務局が十分練りに練っていることはよくわかります。だけど、この場で最終的に教育委員会の予算案として決定するわけですから、内容については委員の皆さんにわかるように説明していただくことが必要です。わかりやすく説明するために、きょうの資料を添付していただいたんですが、委員の皆さんには森が見えないから、林を見ているのか、木を見ているのかちょっとわかりにくいということです。

教育長 引き続き資料の出し方について研究させてください。

企画管理室長 ご参考でございます。今回、この予算を教育委員会各課で財政課に予算要求を

しておるわけでございます。それで査定を受けた結果がここに載っている。これを議会で説明をして、可決されるか、否決されるかということでございますけれども、財政課に予算要求に至るまでには、経常費は別といたしまして、政策費ですね。ですから今回教育施策に載った部分も含めまして、新しい事業については、昨年12月13日の教育委員会会議の後の勉強会、またことしの1月17日の教育委員会会議の後の勉強会で、事務局のほうからこういう事業を展開したいんだと、またこういう新規事業をしたいので、こういう形で予算要求をしたいんだということをご説明させていただいた結果が、財政課に要求して査定を受けた数字でございます。

ですから、ご審議で了解をいただいたものが、満額査定ついたものもあれば、ゼロ査定を受けてしまったものがある。100万要求したのが50万になったものがあるという結果が、きょう説明しているつもりであったわけなんですけれども。

ですから、今まで積み上げていただいたものを財政課に要求しました。その結果がこうでございます、それを議会のほうで審議していただきますということを、きょうこの教育委員会会議でご説明をさせていただいたと認識しております。

委員長 それはわかります。

山田委員 さっき教育長がおっしゃったように、重点施策がどう反映するかということと、全体像の資料があれば、それで読めるというふうに思います。

委員長 方法論の議論になってしまいますので、予算案の審議についてはこれで終結します。

それでは、これより、議案第7号を採決致します。

議案第7号については、これを採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第7号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第8号

委員長 既に5時を回りましたので、残りの補正予算についてはなるべく要領よく進めていきたいと思っております。ご説明願います。

企画管理室長 議案第8号「平成24年度3月教育費補正予算について」ご説明を申し上げます。

本件は、平成24年度3月教育費補正予算について、3月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものであります。

提案の理由でございますが、平成24年度3月教育費補正予算を要求するためでございます。

初めに、教育総務費の事務局費28万8,000円につきましては、高志教育振興基金の利子収入を一般会計から高志教育振興基金へ積み立てるものでございます。

次に、小学校費の学校管理費22億7,895万5,000円につきましては、東京電力の値上げの影響による電気料として1,000万円、学校施設、設備の修繕費用として2,000万円、平成25年度実施予定アスベスト工事の前倒し分として8,268万6,000円、平成25年度実施予定の耐震改修工事の前倒し分として21億6,972万1,000円、八ヶ崎小学校耐震改修工事費の平成24年度分が確定したことによるものとしてマイナス345万2,000円。

次に、学校建設費8,089万6,000円につきましては、平成25年度実施予定の東部小給食室改修工事の前倒し分として9,271万円、（仮称）関台小学校新築工事に伴う設計委託の平成24年度分が確定したことによるものとしてマイナス1,181万4,000円を補正するものでございます。

次に、中学校費の学校管理費7億278万8,000円につきましては、小学校同様、東京電力の値上げの影響による電気料として1,952万4,000円、学校施設、設備の修繕費用として1,200万円、平成25年度実施予定アスベスト工事の前倒し分として2,145万6,000円、平成25年度実施予定の耐震改修工事の前倒し分として6億4,980万8,000円を補正するものでございます。

高等学校費の高等学校管理費マイナス1,663万3,000円につきましては、市立高校の空調工事、校舎耐震改修工事等を実施したことによる契約差金でございます。

次に、社会教育費の青少年指導費15万円につきましては、松戸みどりライオンズクラブからの寄附金を活用した備品購入、社会教育施設費マイナス385万円につきましては、「まっど宇宙と科学の日」イベント開催関係経費として56万5,000円、戸定歴史館の空調機交換工事を実施したことによる契約差金として441万5,000円、博物館及び美術館費マイナス770万円につきましては、松戸市民カラオケ歌謡協会の寄附金を活用した備品購入として10万円、松戸市史上巻の改訂費用の不用額としてマイナス780万円を補正するものでございます。

次に、保健体育費の保健体育総務費29万6,000円につきましては、国際スポーツ交流事業の中止によるものとしてマイナス362万7,000円、松戸東ロータリークラブの寄附金を活用した備品購入として18万円、学童災害共済見舞金に不足が見込まれるため不足額の2分の1を基金からの繰入金として373万3,000円、松戸市学童災害共済条例に基づき剰余金の2分の1と積立利息の合計を基金に積み立てるものとして1万円を補正するものでございます。

平成24年度3月教育費補正予算といたしましては、合計で30億3,519万円を補正するもの

でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。去年まではこういう形で説明していただきました。

三角がついたところは、予算を組んでもらったけれども、残ったのでこれは返します。それらを差し引きするとトータルで30億3,519万円の補正になりますということになりますね。

山田委員 ご説明、今後も含めてなんですけれども、お願いしたいのは、文字で書いてあることは読めばわかるので、何がその背景のポイントなのかということ、財政的には素人ですので、そこをつかんで話していただけるとありがたいんです。

つまり、これは年度末にやるべき補正であって、今回特別にやるとするとどこでしょうか。例えばそれ、東部小の給食室というのはそうなんですか。今回の補正の意味合いというのは、年末にやるべき作業としてやるのは、大体マイナスが出たのはそうじゃないかと思えますので、それ以外で言うと東部小と、あとは上から東京電力とざっとお話しいただいたのであれなんですけれども……。

企画管理室長 マイナスがついていないものは、今年度中にお金を必要としているものです。

山田委員 わかりました。そうすると、緊急を要する……。

委員長 したがって、大きいのは前倒しした耐震工事費である小学校21億円と中学校の6億円、この2つが一番大きい補正ですね。

山田委員 東部小は聞き漏らしたんですが、予算化されてなかったものをここでというのは、どういった事情ですか。

教育施設課長 東部小学校の増築につきましても、国の東日本震災復興特別会計による交付金の措置に伴いまして、平成25年度の予定工事を前倒しするものでございます。

ですから、耐震改修工事と、それから東部小の工事と、あとアスベスト対策工事がありますが、これは全部国の補正絡みでございます。

山田委員 東部小の給食室は震災の影響で直したということですか。

教育施設課長 財源が、国の補助金絡みでございまして、国からの3次補正分、これを25年度予定したものを24年度に前倒しいたすものでございます。

山田委員 じゃ、もともと予定していたものなんですか。

教育施設課長 25年度予算として当初予定していたんですけれども、ここへ来て国からの……

山田委員 もうやる順番だったということですね。東部小は。

教育施設課長 そうです。

山田委員 はい、わかりました。

委員長 東京電力の値上げによる電気料は結構大きい金額ですね。

何か質問ございますか。

よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、補正予算について採決したいと思います。

議案第8号については、これを採決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 異議がないものと認め、議案第8号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

委員の皆さん、何かございますか。

(「ありません」の声あり)

委員長 それでは、次回の教育委員会会議の日程について、事務局お願いします。

企画管理室長 平成25年3月定例会でございますが、平成25年3月7日木曜日、午後2時からこちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 委員の皆さん、よろしゅうございますか。

(「はい」という声あり)

委員長 先ほど本部長からも提案がありましたので、次回教育委員会会議は、平成25年3月7日木曜日、午後2時から教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉会

委員長 以上をもちまして、平成25年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。

長時間ありがとうございました。

閉会 午後 5時20分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員